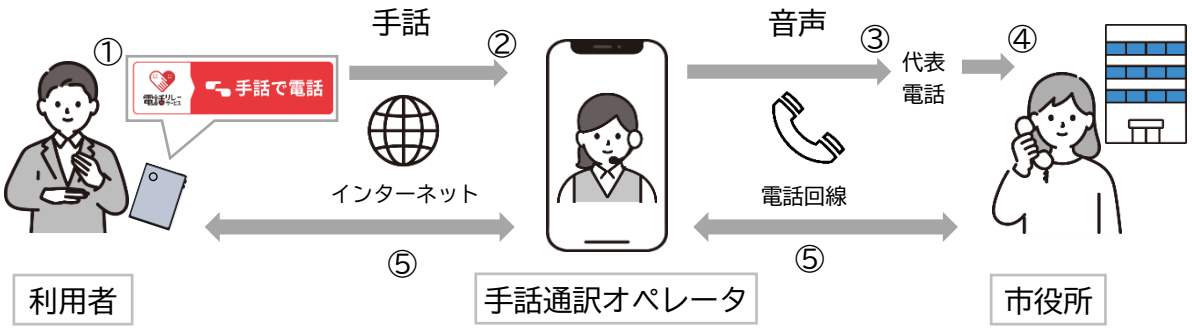
手話で市役所に問い合わせができます

山口市では、令和８年１２月１日から、「手話リンク」※を導入します。
聴覚や発話に障がいのある方など会話に手話を必要とする方が、スマートフォン等を使い、手話通訳オペレータを介して市役所に電話による問い合わせができます。

※手話リンクは、一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供するサービスです。

【利用方法】



① 市公式ウェブサイト上の「手話で電話」ボタンを押します。
② 手話通訳オペレータにテレビ電話がつながりますので、手話で用件を伝えます。
③ 手話通訳オペレータを介して市代表電話（０８３－９２２－４１１１）につながります。
④ 市代表電話から担当課に転送されます。
⑤ 手話通訳オペレータを介して担当課とやり取りができます。

【留意事項】

- 利用可能時間は、開庁日の午前８時３０分から１７時１５分までです。
- 手話通訳オペレータは会話の内容をそのまま通訳します。代わりに質問したり、調整したりすることはできません。
- 手話リンクは発信専用です。市役所から電話で折り返すことはできません。
- 利用者の電話リレーサービスへの事前登録は不要です。
- 通話料の負担はありませんが、インターネット通信料は利用者の負担となります。

【ウェブサイト二次元コード】

【問い合わせ先】
山口市役所　健康福祉部障がい福祉課
電　話：０８３－９３４－２７９４
ＦＡＸ：０８３－９３４－４１４２
メール：syougai@city.yamaguchi.lg.jp